

令和7年度下半期リスタートアップ研究費申請要領

I. 支援内容

リスタートアップ研究費は、研究者がライフイベント（出産・育児・介護・病気等）に際し、やむを得ずキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰した場合に、そのキャリア継続を目的として研究活動の促進または負担軽減のため、研究費を助成して支援するものです。

II. 利用対象者

次の（１）～（３）全てを満たす者。ただし、申請時において研究代表者として年間100万円以上の競争的資金（直接経費）を得ている者および既に「日本学術振興会特別研究員」として採用されている者は対象外とします。なお、センター事業におけるテクニカルスタッフ雇用中の研究者および復帰医制度（病院）の利用者には適用しません。

- （１）本学に所属する研究者であること。
 - ・常勤教員（有期雇用を含む）
 - ・特任研究員、外国人研究員
- （２）産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、介護休業、病気休職のため、概ね連続する3か月以上やむを得ず研究活動を中断した者
- （３）申請時に、前項の休暇・休業・休職の復帰から12か月以内であり、かつ、リスタートアップ研究費申請時から1年以上本学において研究を継続する者
- （４）利用後1年以内に科研費に申請することを誓約できる者
- （５）センター長が必要と認めた者

III. 利用資格

（１）出産・育児

育児休業を取得した場合は、育児休業を取得したことが確認できること（人事異動通知書等の育児休業を取得したことが確認できる資料の写しを提出のこと）。産前産後休暇のみで育児休業を取得していない場合は、母子手帳または出生証明書等の写しにより出産日を確認できること。

（２）介護

介護休暇・介護休業を取得したことが確認できること（介護休暇申出書等の介護休暇を取得したことが確認できる資料の写しを提出のこと）。

（３）病気

治療中であったことが確認できること（入院等が確認できる資料の写し、または就業配慮通知書の写しを提出のこと）

IV. 利用期間

令和7年10月1日～令和8年2月28日の間で希望する連続する期間（最長5か月間）

※令和7年度上半期の受給期間が5か月に満たない場合は、残余期間分を再度申請することも可能。

V. リスタートアップ研究費

月額 60,000 円×利用期間を一括支給する（最大 30 万円）。

ただし、研究計画の遂行に必要な経費のみを対象とし、助成期間内に研究活動のために使用すること。対象となる経費は以下のものに限る。助成決定後は手続きに従って使用すること。

「対象となる経費」

当該研究員の研究計画の遂行に必要な経費（ただし、設備備品費、人件費、外国旅費等を除く）

（例）

【消耗品費】設備備品費に該当しない物品の購入経費

ただし、機関が備えておくべきものは除く（例：机、椅子、什器類）

【国内旅費】学会や各種調査等のための国内での出張に係る経費

【諸 謝 金】翻訳・校閲、専門的知識の提供等に係る謝金

【雑役務費】学会参加費、外注検査料、複写費

【そ の 他】印刷製本費、運搬費（宅配代金）

「対象とならない経費」

設備備品費、パソコン、人件費、外国旅費、雑費（振込手数料等）、光熱水料、電話代等の公共料金、研究活動に直接必要のない経費等

※助成決定後、経費の執行にあたっては、本学の会計規則等に従い、疑義が生じた場合には、執行前にセンターに確認すること。

※採用期間終了日においてリスタートアップ研究費に残額が発生する場合、残額をセンターまで速やかに返還すること。

VI. 採用予定数

約 3 名

VII. 申請及び審査

「令和 7 年度下半期リスタートアップ研究費申請書（様式 1）」および利用資格確認書類を、下記応募先に送付する（メール可）。申請書に基づき、審査を経て、選考結果については本人に通知する。

VIII. 令和 7 年度下半期申請書受付締め切り

令和 7 年 9 月 4 日（木） 12 時まで

（上記募集受付後、予定数に達するまでは、毎月 5 日までの申請で翌月からの利用として申請を受け付けます。なお、申請は復帰後のみ可能です。）

助成の可否等の通知 申請受理月の 20 日前後

IX. 実績報告の義務

利用者は、助成期間終了後 1 週間以内に、「リスタートアップ研究費利用報告書（様式 2）」をセンターに提出すること。国内旅費の支給の際は、「出張報告書（出張なびで作成したものの写）」を併せて提出すること。

- （1） 利用報告書（様式 2）については、センターHP およびセンター報告書で公開する場合があることを予め了解のこと。
- （2） 本事業の効果を把握し、よりよい事業に改善する為、面接やアンケート調査等に協力すること。

X. 注意事項

執行経費については適正な執行を心がけること。

応募先・問い合わせ先

長崎大学ダイバーシティ推進センター

電話： 095 - 819 - 2889（内線 3468）

E-mail : omoyai_staff@ml.nagasaki-u.ac.jp